

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

2022年5月27日

2. 認定事業適応事業者の名称

富士製薬工業株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

当社は、「優れた医薬品を通じて、人々の健やかな生活に貢献する」、「富士製薬工業の成長は、わたしたちの成長に正比例する」という経営理念を実践するなかで、人類の生存基盤である地球環境をよりよい形で次の世代に引き継いで行くことを重要な経営課題とし、環境に配慮した事業活動に継続的に取り組み、持続可能な社会の実現を目指していく。

企業としての価値を上げていくため、製品の製造時に排出されるCO2の削減に努め、工場増設による高付加価値の製品製造を通じて、付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させていく。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2021年度より事業適応を開始し、2023年度(目標年度)までに、会社全体の炭素生産性を10.01%向上させることを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2023年度(計画終了年度)に、経常利益を計上することを目標とする。

(4) 事業適応の種類

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業(日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード)

化学工業(16)

(選定の理由)

計画の対象となる事業は主に医薬品製剤を製造するものであるため。

(6) 事業適応の具体的内容

計画初年度目(2021年度)は、第6製剤棟の増設が完了し、ファボワール錠とラベルフィーユ

錠の製造設備を導入する。

本投資の背景として第4製剤棟で製造中のファボワール錠とラベルフィーク錠の需要増により、第4製剤棟のキャパシティが不足。そこで、需要増に対応することに加え、生産効率向上を目的として第6製剤棟の増設に至ったもの。

初年度目に取得するが、プロセスバリデーション実施により、設備取得するものの売上が上がらない期間が発生するため、通期で設備稼働した場合の数値を基に、付加価値額及びCO2排出量を算出し、9.91%の炭素生産性の向上が見込まれる。

計画2年度目（2022年度）は、2021年度に実施した取組を継続して実施する。

9.91%の炭素生産性の向上が見込まれる。

目標年度である計画3年度目（2023年度）は、購入電力の非化石化に取り組む予定である。再エネ電力の直接購入、Jクレジットの活用、または非化石証書購入によるカーボンオフセットを検討中である。本申請では、Jクレジットの購入で10t-CO2の削減を予定。

また、2021年度及び2022年度に実施した取組を継続する。

これらにより、事業所単位の炭素生産性を10.01%向上させることを見込む。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2022年5月

終了時期：2024年9月